

令和2年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和 2年 3月19日（4日目）

開 会 午後4時23分

閉 会 午後5時22分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

10番 熊谷 雅幸 1番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
建設課主任技師	中村 伸宏	農業委員会事務局長	木村 恭史

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

- | | | |
|------|---------|--|
| 日程第1 | 町長の行政報告 | |
| 日程第2 | 議案第22号 | 令和2年度蘭越町一般会計予算 |
| | 議案第23号 | 令和2年度蘭越町奨学資金特別会計予算 |
| | 議案第24号 | 令和2年度後志公平委員会特別会計予算 |
| | 議案第25号 | 令和2年度蘭越町地域振興事業特別会計
予算 |
| | 議案第26号 | 令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計
予算 |
| | 議案第27号 | 令和2年度蘭越町後期高齢者医療特別会
計予算 |
| | 議案第28号 | 令和2年度蘭越町介護保険サービス事業
特別会計予算 |
| | 議案第29号 | 令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計
予算 |
| | 議案第30号 | 令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別
会計予算 |
| | 議案第31号 | 令和2年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特
別会計予算 |
| | 議案第32号 | 令和2年度蘭越町特産品開発事業特別会
計予算 |
| 日程第3 | 議案第33号 | 町道の路線廃止について |
| 日程第4 | 議案第34号 | 令和元年度蘭越町一般会計補正予算
(第10号) |
| 日程第5 | 議案第35号 | 令和元年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特
別会計補正予算(第4号) |
| 日程第6 | 決議案第1号 | 訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対
する認定要件の見直し特例を求める要望
決議 |
| 日程第7 | 決議案第2号 | 「民族共生の未来を切り開く」決議 |

日程第8	意見書案第1号	厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書
	意見書案第2号	看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
	意見書案第2号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書
日程第9	報告第1号	蘭越町監査基準の制定
日程第10	報告第2号	例月出納検査結果報告
日程第11	承認第1号	閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会)

○議長（富樫順悦） 開会をいたします。

ただ今の出席議員は9名であります。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、町長の行政報告を行います。「金町長」

○町長（金秀行） 蘭越高等学校の国際交流事業について、御報告申し上げます。

英語教育の充実、魅力ある学校づくりの一貫として実施しております、蘭越高校国際交流事業につきましては、今年度、1年生が3名、2年生1名により、3月22日から9日間の予定で、ニュージーランドでの交流を予定をしておりましたが、実施事業者であります株式会社留学ジャーナルより、コロナウィルスの関係で、今回の実施は中止せざる得ない状況である旨を、蘭越高校のほうへ連絡がございました。

12月定例会で、予算補正をしていただき、生徒も楽しみにしておりましたが、現在の状況を考えますと、他の事業者による実施も難しく、今年度の事業につきましては、非常に残念ではありますが、実施不可能とさせていただきたいと蘭越高校より報告があった次第でございます。

なお、キャンセル料等は一切かからないということも、報告を受けたところでございます。

この後、提案させていただきます一般会計補正予算で減額計上を予定しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

今後とも、蘭越高校と連携し、魅力ある国際交流事業を検討していき

たいと考えております。以上で、蘭越高校国際交流事業についての行政報告を終わらせていただきます。

○議長（富樫順悦） これをもって町長の行政報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第2、議案第22号から議案第32号までの、令和2年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算についてを一括議題といたします。予算特別委員会委員長の報告を求めます。「6番、難波議員」

○6番（難波修二） 3月6日開催の本会議において、予算特別委員会が設置され、付託されました議案審査の結果について御報告申しあげます。

3月16日から19日までの4日間にわたり本委員会を開催し、令和2年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算について、町理事者、各担当職員から詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、予算特別委員会として令和2年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを報告いたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） これをもって、予算特別委員長の審査報告と令和2年各会計予算の審議を終了いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の構成は議員全員であります。よって、ただ今の委員長報告に対する質疑・討論については省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論は省略することに決定いたしました。

直ちに採決に入ります。

これより、議案第22号令和2年度蘭越町一般会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第23号令和2年度蘭越町奨学金特別

会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第24号後志公平委員会特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、試案第25号令和2年度蘭越町地域振興事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第26号令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第27号令和2年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第28号令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第29号令和2年度蘭越町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第30号令和2年度蘭越町農業集落排水事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第31号令和2年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） これより、議案第32号令和2年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、議案第33号町道の路線廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「北山建設課長」

○建設課長（北山誠一） ただいま上程されました議案第33号「町道の路線廃止」についてご説明申し上げます。参考資料⑭をご覧願います。

廃止する路線を赤色で表示しております。

路線番号は318となります。路線名は、町道佐藤農場線でございます。起点、字黄金212地先から終点、字黄金218地先までの総延長771.27m、実延長762.27m、幅員2mから4mです。

この路線は、町道 文月沢湯里線道路改良及び線形改良を施工した際、残地となり、現在、田畑の耕作地内にある旧道で、公衆用道路としての機能を有しておらず、令和2年度に実施予定の道営農業農村整備事業用地内にあることから、当該事業を執行するうえで支障をきたすとともに、今後不特定多数が往来する公衆用道路としての要件を満たさないため、路線の廃止をいたしたく、道路法第10条第3項の規定のより、議会の議決をお願いするものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第33号町道の路線廃止についてを採決いたします
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第4、議案第34号令和元年度蘭越町一般会計

補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「小林総務課長」

○総務課長（小林俊也） ただ今、上程されました議案第34号令和元年度蘭越町一般会計補正予算第10号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は、69億7,363万8,000円で、歳入歳出それぞれ5,360万円を追加し、70億2,723万8,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表、歳入歳出予算補正」によるものです。次に繰越明許費の補正ですが、「第2表 繰越明許費補正」によるものです。後ほど御説明いたします。

また、地方債の補正ですが、「第3表 地方債補正」によるものです。こちら、後ほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

8ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費、補正額200万円の減。

特定財源・地方債100万円の減は、蘭越高等学校国際交流事業債過疎債ソフト分です。19負担金補助及び交付金200万円の減。蘭越高等学校国際交流事業補助金で、先ほど町長からの行政報告のとおり、事業の実施ができないため、減額とするものです。

7款商工費 1項商工費 2目商工振興費、補正額5,560万円。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルスによる経済的影響の緊急対策として、消費促進対策及び中小企業支援対策について計上させていただくものです。特定財源その他5,000万円は、中小企業特別融資資金収入です。19負担金補助及び交付金560万円。消費促進対策事業補助金200万円は、消費促進対策として、町内買い物時に使える「らぶちゃんカード」の5倍セールを実施するため、らぶちゃんカード会へ200万円を補助するものです。カード会のほうでも200万円を支出し、総額で400万円分のポイントを上乘せし、還元いたします。このセール3週間での町内消費額は8,000万円程度と見込んでいます。

次に、新型コロナウイルスによる消費の減少が続くこと、町内の中小企業にも影響が出ていることから、緊急の対策として、町内金融機関を通じ、融資資金5,000万円を預託し、運転資金として1企業300万円を限度で融資し、利子については町が全額助成するものです。

蘭越町中小企業融資緊急支援対策事業補助金として、利子分360万

円また、21貸付金の緊急経営対策融資貸付金として、預託金5,000分万円の補正をお願いするものです。

歳入に戻ります。7ページを御覧願います。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額460万円。1繰越金460万円。前年度繰越金の減額です。

22款諸収入、23款町債は説明を省略します。

3ページを御覧願います。第2表繰越明許費補正につきまして御説明申し上げます。

7款商工費 1項商工費、事業名新型コロナウイルス対策中小企業緊急支援事業5,560万円は、翌年度に繰り越して使用するものです。

次に、4ページを御覧願います。

第3表 地方債補正につきまして御説明いたします。

限度額の変更で、過疎対策事業債ですが、補正前の限度額は6億9,770万円でしたが、100万円を減額し、6億9,670万円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑に入ります。

質疑ありませんか。 「9番、柳谷委員」

○9番（柳谷要） 商工費の予算審査で私が発言いたしましたとおりでございますが、あの発言の趣旨はですね、農業予算は所得補償はあるんだけど、商工費は中小の商工主が、業者が、所得補償にあたるものがないので、思い切って今回それをやったらどうかという趣旨だったんですね。らぶちゃんカードの5倍セールも非常にいい施策だと思うんです。

実は、財源の事をちょっと申し上げますと、私はここで、この予算で使ったお金というのは、リーマンショックの時を思い出せば、今日も新聞に載ってましたけど、必ず特別交付金で3月の末、4月の初めでしょうか、私は手当されるといふふうに思っていますね。過去も、オイルショックの時に、福祉灯油を初めて繰越は生活保護世帯まで波及して実施しました。何か月か後にそれが北海道でやるようになって、応援をしていただきました。そして国の制度として、福祉灯油が特別交付税で手当されるようになったんですね。だから私は、進んだ施策は果敢にやるべきだと。必ず世論が味方してくれて、国を動かすと。そうすると自治体の実質

的な資質というのはどんどん狭まってくるというふうに思うんですね。

やっぱり果敢にやるべきだと。

商店主に対する、飲食店の店主に対する所得補償というのは、私はどこまで町長以下が議論なされたでしょうから、今、皆本当に困ってるんですよね。商工業者は回転が速いから、農業者とは違うんだという概念はもう通用しないと。この緊急事態を果敢に取り組んでいくということが必要でなかったのかというふうに思っています。でも、ここまで考えてくれたことに対しては評価をして、賛成したいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 議員からの、先般の特別委員会の中で御意見頂きまして、また庁舎内、商工会、信金の三者で十分な議論を重ねた結果ですね、今回このような施策の提案をさせていただいたところでございます。所得補償、議論あるところではあるかと思えますけれど、どこで線を引くのか、またそういう農業の振興策としてやってる部分と今回の緊急対策の部分とで考え方もあるかと思えますので、今回についてはこういう形でいきたいというふうに思っております。

また、今回はらぶちゃんカード会一般の消費の促進部分、それと中小企業への、零細の中小企業に対する運転資金の手当というこの二本立て、それとあと従来からやっております、町内の事業者に対する設備投資の部分、この三つの部分で一つの考え方として、支援策として町としてはやっていきたいということで今回、この枠組を作らせていただきました。

事務方でも大分議論をいたしましたけれど、今朝ほど、商工会会長さんと町長のほうで議論いたしまして、合意に至ったという、現状を双方、十分に確認いたしましてこの形になったということでございますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 融資というのは後始末、つまり赤字補填のために融資という側面が非常に強いと思うんですね。借りたものは返さなきゃならない、そういう非常に後向きの使い方がされるといって、それは窓口である信金と商工会の経営指導と併せて非常に時間がかかるし、難しいと。しかし私は所得補償が一番効果的だと、こういう発想というのは外の町村はしないと思います。やっぱり蘭越だからこそできるという、これは

新年度になっても、それをしたいということであれば、果敢に間髪入れず臨時議会を開いて欲しいと、そういう余地を残して欲しいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えします。今回の、コロナウィルスの対策については、あくまでも町のほうでどうだという部分も含めながら、商工会が今何を望んでいるか、先般、商工会が会員にアンケート調査をした部分の中で、何が一番不足をしているかということを検討しながら、実は先般、議会の中で御審議頂いて、きちっと会長同士が話をしてですね、進めるようにと、そういう要望も頂きましたので、緊急ではありませんでしたが、今まずできることは何かということを経済と事務方で協議して、そして今日の朝に佐藤会長と私とで懇談をして確認をしたという中でございます。まあ融資に対しても、できれば長い期間、ある程度返済期間を長く伸ばして、そして月々、年の融資を返済をなるべく少なめにしたような形の方法ができないか、そういうことも実は今日、佐藤会長とも懇談をさせていただきまして、十分はその辺内部でつめた部分の中で行っていこうというふうな形も決めさせていただきました。

また、4月に入って、これは繰越明許ですぐ実施をさせていただきたいというふうに思っておりますが、いろんな経済状況見た中で、商工会でもさらに商店の声、そういうものを聞きながら何か商工会としてできることがないか、そういうことをさらに検討していく、それに対して町として支援できることがないか、そういうものは常時打合せをしながら進めていきたいと思いますという話も今日、会長とさせていただいたところでございますので、今日、議員から頂いた意見等も含めながらですね、これは緊急対策で、今すぐできることという部分の中で、商工会でもぜひお願いしたいということで要請があった部分を議会に提案させていただいておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。 「10番、熊谷議員」

○10番（熊谷雅幸） 補正予算を組んでいただいて、また繰越明許、4月からすぐできるという体制を取っていただいたことに非常に感謝を申し上げます。この融資に関してですが、先ほど、長期ということになりましたけど、1年間については返済を猶予するとかそういうのはないんですね。ただの長期でやって、その金利だけを役場で負担する

という、そういう言い方ですか。ちょっとこの辺だけ。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） ただ今の御質問でございますけども、融資の部分につきましては、今後北海道信用金庫とも十分協議しながら進めていきたいと考えておりますけれども、現在担当として考えているのは、据置期間を1年なりそういう感じで一定で期間もった後、その後5年なり10年なりという期間をもって対応していきたいというふうに考えております。仮にですけど、5年という期間をもったとしてもですね、その後、現在やっている通常の振興融資に振替をするなり借換えをするなり、そういったことを柔軟に対応するよう、信金とも引き続き協議していきたいと思っておりますので、御理解頂ければと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） それであれば非常に助かるなと思います。

3月4月、支払い終わる、仕入れを払う。そしていろんな人に従業員とかお金を払う、しかし一般の商店には25日になっても10日になっても給料は振り込まれてこないんですよ。3月4月は非常に、3、4、5、お金がいる時でございます。町長の英断でこの事をやっていただいたことに感謝を申し上げまして、また積極的に、足りなければもう少し出すよという気持ちで、町長のほうから一言お願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えします。

今回、緊急対策ということで議員の皆様もそういう部分を望んでいた部分の中から今回、予算を提案させていただきました。

これを有効に活用するということは、やっぱり商工業者がこれをあって良かったと思ってもらわなかったらならないと考えております。

特に飲食店の方々にどう、このポイントを使ってもらうかというのは、なかなか今飲食店に行って食べてもらうというのは、どっと入るかどうかというのは不安なんです。商工会では、食品会を中心としながらチラシ等を作って、そしてそれを出前、いろんな商品を出前する、そういうようなこともいろいろアイデアを考えて、その対策に努めていきたいとい

うお話もされておりましたし、これから商店の飲食店もですね、きちっと衛生管理をして、そして大勢という分でなくても、少人数で安全にその対応できる、そういうことも含めたPRをきちっと商工会側としても行って、町民の皆さんに理解頂きながら、そのポイントセール、そういう部分の中で事業を進めていきたいというお話もしておりましたので、今後またどういう状況になるか分かりません。本当に厳しいという、そういう状況になった場合はさらにまた新年度に入っても議員の皆さんとも協議をさせていただいて、追加さらには新しい施策等も含めて、必要な場合は提案させていただきたいというふうに考えております。

御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第34号令和元年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 会議の途中ではありますが、本日は会期末でありますので、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を延長したいと思います。

お諮りします。本定例会に付議された事件が全部終了するまで、本日の会議時間を延長することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、本定例会に付議された事件が全部終了す

るまで延長することに決定いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第35号令和元年度蘭越町温泉旅館
幽泉閣事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「梅本商工労働観光課長」

○商工労働観光課長（梅本聖孝） ただ今、上程されました、議案第35
号令和元年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第4号につい
て御説明いたします。

2月下旬から北海道や政府によるコロナウィルス感染拡大防止に向け
た各種対応もあり、幽泉閣の利用者が大幅に減少し、特に知事が緊急事
態宣言を発表した2月28日から2日間で3月中の宿泊予約220泊が
キャンセルになったほか、昨年は180万円ほどあった3月の会食もほ
ぼすべてキャンセルとなり、これらの事態に対応するため、予算の補正
をお願いするものでございます。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は3億650万8,000円で
ございまして、この総額から、600万円を減額いたしまして、歳入歳出
予算の総額を、それぞれ3億50万8,000円とするものでございま
す。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額
並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」に
よるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。

1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費、補正額490万円の
減。25積立金。交流促進センター幽泉閣財政調整基金への積立を49
0万円減額するものです。

2款事業費 1項営業費 1目営業費、補正額110万円の減。特定
財源その他は入湯税でございまして、11需用費100万円の減。食事材
料です。27公課費10万円の減は入湯税です。

5ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。

1款使用料及び手数料 1項使用料 1目使用料、補正額390万円
の減。1節宿泊料200万円の減。5節入浴料190万円の減。

2項手数料 1目手数料400万円の減。1節食事料400万円の減。
夕食、朝食、日帰り食事料です。

4款繰入金 1項 基金繰入金 1目交流促進センター幽泉閣財政調
整基金繰入金200万円。

6 款 諸 収 入 2 項 雑 入 1 目 雑 入 1 0 万 円 の 減 。 1 、 税 収 入 で 入 湯 税 の 減 額 で す 。

以 上 で 、 説 明 を 終 わ り ま す 。 御 審 議 の ほ ど よ ろ し く お 願 い いた し ま す 。

○ 議 長 (富 樫 順 悦) これ を も っ て 提 案 理 由 の 説 明 を 終 わ り ま す 。

こ れ よ り 質 疑 に 入 り ま す 。

質 疑 あ り ま せ ん か 。

(「 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り)

質 疑 な し と 認 め ま す 。

こ れ を も っ て 質 疑 を 終 了 いた し ま す 。

こ れ よ り 討 論 を 行 い ま す 。

討 論 あ り ま せ ん か 。

(「 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り)

討 論 な し と 認 め ま す 。

こ れ を も っ て 討 論 を 終 了 いた し ま す 。

こ れ よ り 、 議 案 第 3 5 号 令 和 元 年 度 蘭 越 町 温 泉 旅 館 幽 泉 閣 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 を 採 決 いた し ま す 。

お 諮 り いた し ま す 。

本 案 は 、 原 案 の と お り 決 定 す る こ と に 御 異 議 あ り ま せ ん か 。

(「 異 議 な し 」 と 呼 ぶ 者 あ り)

異 議 な し と 認 め ま す 。

よ っ て 、 議 案 第 3 5 号 は 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た 。

○ 議 長 (富 樫 順 悦) 日 程 第 6 、 決 議 案 第 1 号 訪 日 外 国 人 等 に 係 る 俱 知 安 厚 生 病 院 に 対 す る 認 定 要 件 の 見 直 し 特 例 を 求 め る 要 望 決 議 を 議 題 と いた し ま す 。 提 案 理 由 の 説 明 を 求 め ま す 。 「 6 番 、 難 波 議 員 」

○ 6 番 (難 波 修 二) た だ 今 、 上 程 さ れ ま し た 決 議 案 第 1 号 訪 日 外 国 人 等 に 係 る 俱 知 安 厚 生 病 院 に 対 す る 認 定 要 件 の 見 直 し 特 例 を 求 め る 要 望 決 議 に つ い て 御 説 明 申 し 上 げ ま す 。

年 々 、 増 加 傾 向 に あ り 、 今 後 も ま す ま す 増 加 す る こ と が 予 想 さ れ る 訪 日 外 国 人 に 対 す る 医 療 は 、 原 則 、 自 由 診 療 と し て 行 わ れ て お り ま す の で 、 通 常 は 価 格 設 定 の 制 限 は あ り ま せ ん が 、 社 会 医 療 法 人 で あ る 俱 知 安 厚 生 病 院 に お い て は 税 制 上 優 遇 措 置 を 受 け て い る と の 理 由 か ら 、 自 費 診 療 に お い て も 社 会 保 険 診 療 報 酬 と 同 一 の 基 準 で の 請 求 が 求 め ら れ て お り ま す 。

し か し な が ら 、 訪 日 外 国 人 の 診 療 の た め に は 、 医 療 通 訳 や 多 言 語 に 対

応した院内案内、医療従事者への外国人対応研修等の必要があるほか、診療内容・方針に対する患者の理解・承諾に相当な時間を要するなど、様々なコストがかかっているのが現状で、労力と費用に見合った診療費を請求することができず、これが経営を圧迫している大きな要因であると言わざるを得ません。

本町のみならず、羊蹄山ろくや近接する町村の中核的な医療を担うとともに、災害拠点病院・原子力災害医療協力病院として、地域住民に対する医療提供を行う倶知安厚生病院は、安定的な経営が求められており、そのためにも訪日外国人に対して費用に見合った金額を請求できるようになることが必要であります。

よって、蘭越町議会は、訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める立場から、決議をもって関係機関に強く要望するものであります。以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、採択いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、決議案第1号訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって決議案第1号は原案のとおり決議することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、決議案第2号「民族共生の未来を切り開く」決議を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「5番、向山議員」

○5番（向山博） ただ今、上程されました決議案第2号「民族共生の未来を切り開く」決議について御説明申し上げます。

皆様、御承知のとおり、北海道には弥生時代がなく、蝦夷地のアイヌの人々は、狩猟や漁労により独自の文化を形成しておりましたが、昨年4月にアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると、初めて明記されたところでございます。

このような背景を受け、アイヌ文化の復興・発展の拠点として、ウポポイが、北海道白老町ポロト湖畔に4月24日に開設されることから、道内においては、官民一体となって誘致活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待されるところであります。

よって、蘭越町議会は、ウポポイが開設されるこの機会に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、「民族共生の未来を切り開く」という決意を表明したく、別紙、決議案を提出するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、採択されますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、決議案第2号「民族共生の未来を切り開く」決議を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって決議案第2号は原案のとおり決議することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第8、意見書案第1号厚生労働省による地域医療構想推進のための公立・公的病院の再編・統合に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書から、意見書案第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「6番、難波議員」

○6番（難波修二） ただ今、一括上程されました意見書第1号厚生労働省による地域医療構想推進のための公立・公的病院の再編・統合に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書について、御説明申し上げます。

国では、昨年9月に、過去のデータをもとに診療実績が少ない、他の医療機関と競合しているなどの理由から、公的医療機関の4分の1を超える病院名を公表し、統廃合、ベッド縮小などの再編・統合計画を具体化することを求めました。

人口減少が進む中、地方創生に取り組む地域にとって、医療は欠くことができない社会基盤であり、地域医療圏の役割は、今後、むしろ増大することとなりますが、この再編構想が具現化されると、救急、小児、在宅医療などを担う地域医療の崩壊につながることは明らかであります。

以上のことから、安全・安心な地域医療の実現のため、昨年9月に公表された病院のリストと再編統合の検証については、白紙撤回を求めることを強く要望するため、意見書として成文化したものでございます。

続きまして一括上程されました、意見書案第2号及び第3号につきましては、看護師並びに介護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求めるものでございます。

今後、高齢者の増加に伴う医療需要はますます増えることは必至であり、特に団塊の世代が75歳に到達する、2025年には看護職員は27万人、介護職員は34万人不足するというデータが公表されておりますが、看護師並びに介護士の人材不足は低賃金と過重労働による高い離職率にあるといわれております。

今後も増加する高齢者の医療需要に対応するためには、医療、介護分野の慢性的な人員不足の解消が喫緊の課題であるという共通認識のもと、看護師並びに介護従事者の賃金の底上げなど、処遇の改善、人材確保と体制強化の実現のために、全国一律の特定最低賃金の新設を強く要望す

るため、成文化したものが意見書案第2号と第3号であります。

以上で、一括上程されました、意見書案第1号から第3号までの説明を終わります。

よろしく御審議いただき、住民が安心して地域に住み続け、小さな子どもから、お年寄りまで安全・安心な医療を確保するため、採択されますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第1号厚生労働省による地域医療構想推進のための公立・公的病院の再編・統合に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書から、意見書案第3号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号まで、原案のとおり意見書を提出することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第9、報告第1号蘭越町監査基準の制定について、地方自治法第198条の4第3項の規定により、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第10、報告第2号例月出納検査結果報告について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配

布いたしましたので御了承願います

○議長（富樫順悦） 日程第11、承認第1号閉会中の継続調査申出書を議題といたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等の議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出とおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 令和2年第1回定例会の閉会に際しまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。今定例会は3月5日の開会以来、本日までの15日間にわたり、令和2年度の各会計予算をはじめ、当面する町政の諸案件につきまして、終始積極的な御審議により、全ての案件を議了することができました。これもひとえに、議員各位のご協力によるものと、深く感謝申し上げます。

また、町長はじめ職員皆様の懇切丁寧なる説明や答弁を頂き、その御労苦に対しましても、重ねてお礼を申し上げます次第であります。

さて、本町におきましては、令和2年度から向こう10年間における町政全般の総合的・体系的な指針として、町民が地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していくための、第6次蘭越町総合計画が本議会に上程されまして、原案のとおり可決いたしました。

また、先ほど、蘭越町の新年度予算につきましても可決したところでございますが、その執行にあたりましては、住民の福祉、地域経済、子ども達の未来のため、町長をはじめ職員の皆様のより一層の英知と努力、そして果敢な挑戦と創造によりまして、最大の効果を発揮されますことを、切にお願い申し上げます。

終わりになりますが、町長はじめ職員の皆様の今後の益々の御活躍と御健勝を心から御祈念いたします。

また、議員各位におかれましても、益々、御活躍されますことを御祈念

申し上げて、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（富樫順悦）　ここで、金町長から御挨拶を願います。

○町長（金秀行）　令和2年第1回定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

3月5日に開会いたしました第1回定例会につきましては、本日までの15日間の長い間、議員の皆様、大変お疲れ様でございました。

この間、本会議における町政執行方針をはじめ、各条例等の審議や、予算特別委員会を通じ、連日にわたり慎重審議をいただき、令和2年度予算並びに関係案件を原案どおり可決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことを、厚くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

会期中、議員の皆様方には、町民の代弁者として、徹底して予算の理解を深められ、町民のための建設的な御意見や御提案を賜りましたことは、予算の執行者である私はもとより、編成に苦心した職員にとっても大変ありがたく、深く敬意を表し、改めて感謝を申し上げたいと存じます。

御意見や御指摘は、令和2度はもとより、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、各会計予算の執行にあたりましては、地方自治法の定める、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、職員一丸となって努力してまいりたいと存じます。

令和2年度の町政執行も、依然厳しい情勢下のもとで取り組まなければなりません。新たにスタートする第6次総合計画の着実な実現に向け、町民と行政が力を合わせて、耀きのある温かいまちづくりの実現を目指し、そして私ごとでございますが、残された期間を職員と共に全力を尽くしてまいりたいと考えます。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも町政の発展と地域の活性化等への取り組みに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして閉会の御挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富樫順悦）　以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和2年　第一回　蘭越町議会定例会を閉会いたします。

午後5時22分　閉会